



日本証券業協会
Japan Securities Dealers Association

とう し
10/4は
証券投資の日



資料 1

証券業におけるミドル・バックオフィス業務の効率化 に向けた取組みについて

2025年11月

1. 懇談会報告書概要①(これまでの経緯、各部会の検討状況)
2. 懇談会報告書概要②(業務委託の集約化、業務基盤監理会社)
3. 証券業務基盤監理株式会社について

1. 懇談会報告書概要①(これまでの経緯、各部会の検討状況)
2. 懇談会報告書概要②(業務委託の集約化、業務基盤監理会社)
3. 証券業務基盤監理株式会社について

1-1. 懇談会設置の目的・検討方法

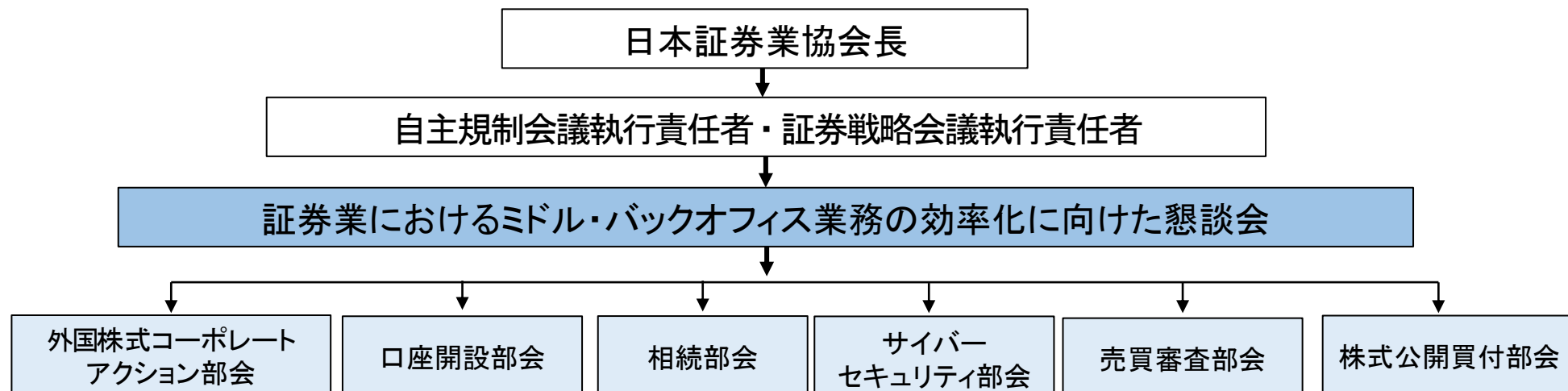
○ 設置の目的

証券業に求められる規制・事務対応が高度化・精緻化していくなか、会員各社はミドル・バックオフィス業務に従事する役職員の高齢化や少子高齢化による労働人口の減少を背景とした人材確保の困難化に直面

- 
- ミドル・バックオフィス業務を維持しつつ効率化することについて、会員各社の共通課題として業界横断的な検討を行うため、2024年5月、本協会会長の諮問機関として「証券業におけるミドル・バックオフィス業務の効率化に向けた懇談会」を設置
 - 懇談会は、証券戦略部門・自主規制部門の執行責任者の指揮・監督のもとに運営

○ 検討方法

- 懇談会においては、ミドル・バックオフィス業務の効率化に向けた取組みの全体的な取りまとめや政策的な検討を行い、具体的な実務検討は、テーマ毎に設置する以下の部会において実施
 - (1)外国株式コーポレートアクション部会
 - (2)口座開設部会
 - (3)相続部会
 - (4)サイバーセキュリティ部会
 - (5)売買審査部会
 - (6)株式公開買付部会
- 部会での検討において結論を得たものから順次対応



2024年6月	懇談会第1回会合 ・ 懇談会下部に設ける6つの部会等について、論点や方向性を検討
2024年7月～	部会等においてテーマ毎に具体策を検討
2025年1月16日	懇談会第2回会合 ・ 部会等の検討状況の報告、報告を踏まえた今後の対応（業務基盤監理会社）を議論
2025年5月14日	懇談会第3回会合 ・ 部会等の検討状況の報告、業務基盤監理会社について議論
2025年6月12日	懇談会第4回会合（持回り） ・ 懇談会報告書について審議
2025年6月25日	懇談会報告書を会員通知
2025年7月1日	理事会において業務基盤監理会社への日証協の出資等について了承

※ 報告書作成後もミドル・バックオフィス業務の効率化に係る検討については、今回取り上げたテーマ以外も含め、継続的に取り組んでいく

外国株式コーポレートアクション部会

【検討項目】

- ・ 外国株式コーポレートアクションに係る事務の効率化、集約化に向けた施策を検討する

【検討結果】

- ・ コーポレートアクション情報の精査及び国内税法の解釈に係る作業の効率化・集約化を行う枠組みとして、事務委託会社に求められるサービス内容や実現方法をはじめとする具体的な論点について取りまとめを実施

口座開設部会

【検討項目】

- ・ 会員における顧客の口座開設の申込みに関し、書面による口座開設申込書に代えて、顧客のスマートフォンからの口座開設申込みを可能とするアプリの開発に資する資料等を検討する。

【検討結果】

- ・ 複数の証券会社による共通利用を前提とした口座開設のオンライン化スキームについて、書面交付や同意取得、届出事項の入力などはフォーマットを共通化したウェブページで行い、本人確認はマイナンバーカードの公的個人認証に特化したアプリを共同利用するスキームを検討
- ・ 上記スキームを実現するに当たって、ベンダーからソリューションの提案を受ける際に必要となる事項を記載した「口座開設手続きオンライン化スキーム構築に係る提案依頼書」(RFP)の雛形の取りまとめを実施

相続部会

【検討項目】

- ・ 相続手続きにおいて、相続権利者を確定する作業の効率化のため法定相続情報証明制度（法定相続情報一覧図）の普及推進方法を検討する。加えて、相続手続きの一部を外部委託する場合の委託業務の範囲や方法について検討する。また、証券会社各社において相続作業の外部委託が容易になるように、相続作業の標準化について検討する

【検討結果】

- ・ 法定相続情報一覧図の写しの普及推進について、証券業界で作成したリーフレットを全国銀行協会等との連名で通知を发出
- ・ 相続手続きの一部を外部委託する場合の委託業務の範囲や方法について、以下のように整理
 - 範囲:「死亡連絡受付」(WEB受付)、「相続手続書類送受」及び「系図作成」
 - 方法:a.死亡連絡受付及び相続手続書類送受におけるWeb利用 b.系図作成におけるAI-OCR利用
- ・ 相続作業の標準化について、相続作業を外部委託する場合の標準化モデルを整理し通知を发出

サイバーセキュリティ部会

【検討項目】

- ・ サイバーセキュリティ水準向上を図るため、金融庁策定のサイバーセキュリティガイドラインについて、小規模な証券会社が対応すべき「基本的な対応事項」の対応事例を整理・共有する
- ・ 最新動向の情報共有・個社が抱える課題の相互助言の場の提供、セキュリティ水準向上のための研修

【検討結果】

- ・ 「金融庁ガイドライン」の各項目に対応する「グッド・プラクティス」について整理
- ・ サイバーセキュリティ最新動向の情報共有・個社が抱える課題の相互助言の場（掲示板）について検討
- ・ サイバーセキュリティに関する研修について整理

売 買 審 査 部 会

【検討項目】

- ・ 売買審査の強化・効率化を図るため、システムの活用（現行の共同利用型売買管理システムの拡張（※1）、AIによる売買審査（※2））による施策を検討する

（※1）他社の提供する売買管理システムを利用している証券会社あり（一部の大手、準大手、ネット系など）

（※2）AIによる売買審査を導入している証券会社はあるが、実績は限定的

【検討結果】

- ・ 外部委託する場合の課題や委託先に求められる要件等の洗い出しを実施
- ・ 引き続き、検討を行う売買審査業務の範囲、強化・効率化に向けた具体的な施策について検討を進めていく

株 式 公 開 買 付 部 会

【検討項目】

- ・ 株式公開買付への応募手続きにおける応募株主の利便性向上、証券会社の事務負担の軽減のための、具体的な方法について、意見交換を行う

【検討結果】

- ・ 各種帳票の標準様式（押印不要）の作成やオンラインで完結する手続きの事例の取りまとめを実施
- ・ 本部会において作成した標準様式や個社におけるオンライン手続き等の事例について、本部会に参加しない各社における帳票・事務フローの改善にも資するよう、会員通知により広く周知を実施

1. 懇談会報告書概要①(これまでの経緯、各部会の検討状況)
2. 懇談会報告書概要②(業務委託の集約化、業務基盤監理会社)
3. 証券業務基盤監理株式会社について

2-1. 業務委託の集約化対象業務

「証券業におけるミドル・バックオフィス業務の効率化に向けた懇談会」においては、以下の業務について、外部への業務委託の集約化を行うことが適当とされた。

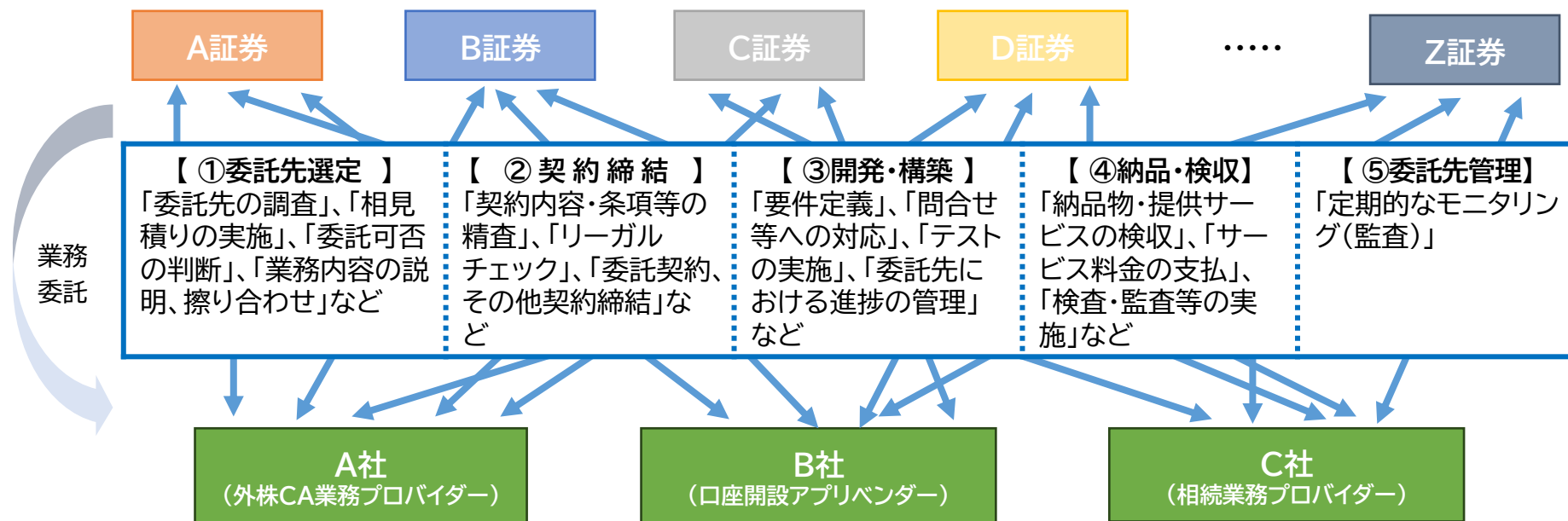
対象業務	対象業務のうち委託が可能な作業
外国株式コーポレートアクションに係る事務	・ 外国株式コーポレートアクションに係る情報の精査 ・ 国内税法上の解釈・取扱いの確認
口座開設手続きに係る事務	・ 顧客のスマートフォン等を用いた口座開設申込みアプリの開発 ・ アプリを通じた申込情報の取得や、本人確認、書面交付等
相続手続きに係る事務	・ 顧客の相続人からの死亡連絡の受付 ・ 各種必要書類の送付・受付。同書類の内容精査 ・ 相続人の確定(血縁関係等を示した系図作成等含む)

※ 競争環境及び経営の自主性の観点から、集約化スキームの利用は会員の義務ではなく、対象業務ごとに希望する会員が利用

2-2. 業務基盤監理会社の必要性

コストの引下げ・事務負担の軽減効果が十分に得られない可能性

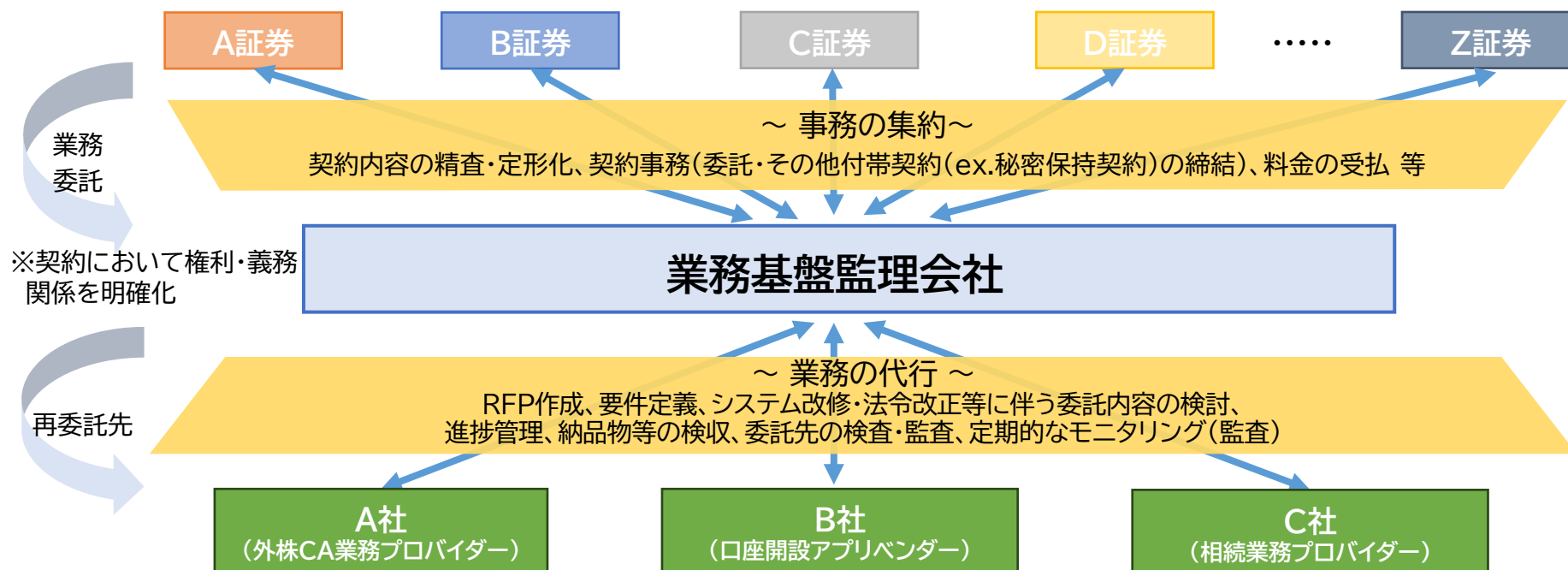
- 会員各社が個別に業務委託を行う場合、委託先との間で個別に委託契約を締結し、サービスの提供を受け、料金を支払うこととなる。
- 下記イメージ図のとおり、各社が個別に各業務に求められる要件の充足性等を判断のうえ契約を締結し、委託先に対し個別に監査等を行う必要があり、委託主としての負担が大きく、また、契約や料金の受払等を各プロバイダー毎に実施する必要があることから事務負担も大きく、**結果としてコスト増となり、リソースが十分でない中小証券会社は業務委託を行えない、又は委託してもその効果が十分発揮できないこととなる。**
- また、委託先から見ても、各証券会社と**個別に業務内容の調整等**をすることとなり、**そのコストは当然に料金に影響**する。



2-2. 業務基盤監理会社の必要性

効率的な契約の方法(業務基盤監理会社を利用した契約)

- 個社契約する場合の非効率性を解消するためには、中間組織(業務基盤監理会社)を設けて、業務委託に必要な事務対応・手続を一括して代行し集約化することで、委託事務の効率化を図ることができる。また、集約化することで、リソースが十分でない中小証券会社でも業務委託が可能となる。
- 例えば、①委託先選定では業務委託に際して必要な検討(RFP作成、要件定義等)、②契約締結では委託契約等、③開発・構築では委託先における進捗管理、④納品・検収の提供では検査・監査等、⑤定期的なモニタリング(監査)について、それぞれ集約化が可能となる。
- これらにより、業界共通の一定の業務標準が確立され、個々の会員にとってミドル・バックオフィス業務のコストの引下げ、事務負担の軽減を図ることができ、ミドル・バックオフィス業務の品質・継続性の確保に資する。
- さらに、専門の委託先へアウトソースすることで、むしろ業務の質が高まる効果も期待される。
(金融審議会市場制度WG「資産運用に関するタスクフォース報告書」より)



1. 懇談会報告書概要①(これまでの経緯、各部会の検討状況)
2. 懇談会報告書概要②(業務委託の集約化、業務基盤監理会社)
3. 証券業務基盤監理株式会社について

3-1. 証券業務基盤監理株式会社の基本コンセプト

運営方針

- 業界全体のミドル・バックオフィス業務の維持・向上に資するため、適正なガバナンス体制のもと、業界共通の利益の追求や適正な価格設定を通じ、証券業務基盤監理株式会社が業界全体のインフラとしての機能を発揮し、業務委託に係る事務の一元化を図る

ねらい

- ・ 業界全体のミドル・バックオフィス業務の維持・向上
- ・ サービス利用料金の低減
 - 料金体系は可能な限り従量課金制
- ・ 委託証券会社・委託先双方の業務負担軽減
 - 料金だけでなく、業務負担、規制対応の面からも利用障壁の低減
- ・ 業界としての業務継続性確保
- ・ あらゆる業態(対面(大手・中小)・ネット)のいずれもがサービスを選択的に利用できる機会の確保

目指す運営のあり方

- ・ 低コストでの運営を追求
 - 固定資産・設備を極力有しない組織
 - 役・社員は非常勤
- ・ 利益を追求せず、収支均衡を目指す
 - 利益が生じた際には委託料金の引き下げを検討
- ・ 各社に共通する業務の集約・効率化
 - 各社の契約、請求・支払の窓口として機能
 - 定期的なモニタリング(監査)等の機能集約を通じたコストシェア
- ・ 業界有志を代表(1社依存でない意思決定)
 - 監理会社が業界全体のインフラとしての役割を適切に果たすために可能な限り広範囲かつ効率的な意思決定過程を設計
 - 委託するサービスについては、委託証券会社の代表から構成する委員会の合議により、サービス水準等を検討・決定

外部委託準備段階

- 外部委託業者との間で、利用会員における以下に掲げる外部委託業者との事務を集約し、当該会員に代わって一括してこれらの事務を行う。
 - ・ 提案依頼書(RFP)の策定
 - ・ 外部委託業者の選定
 - ・ 業務基盤監理会社から外部委託業者への業務委託契約の締結
 - ・ 要件定義の決定
 - ・ 開発の進捗管理
 - ・ 外部委託業者の検査・監査
 - ・ 納品物等の検収

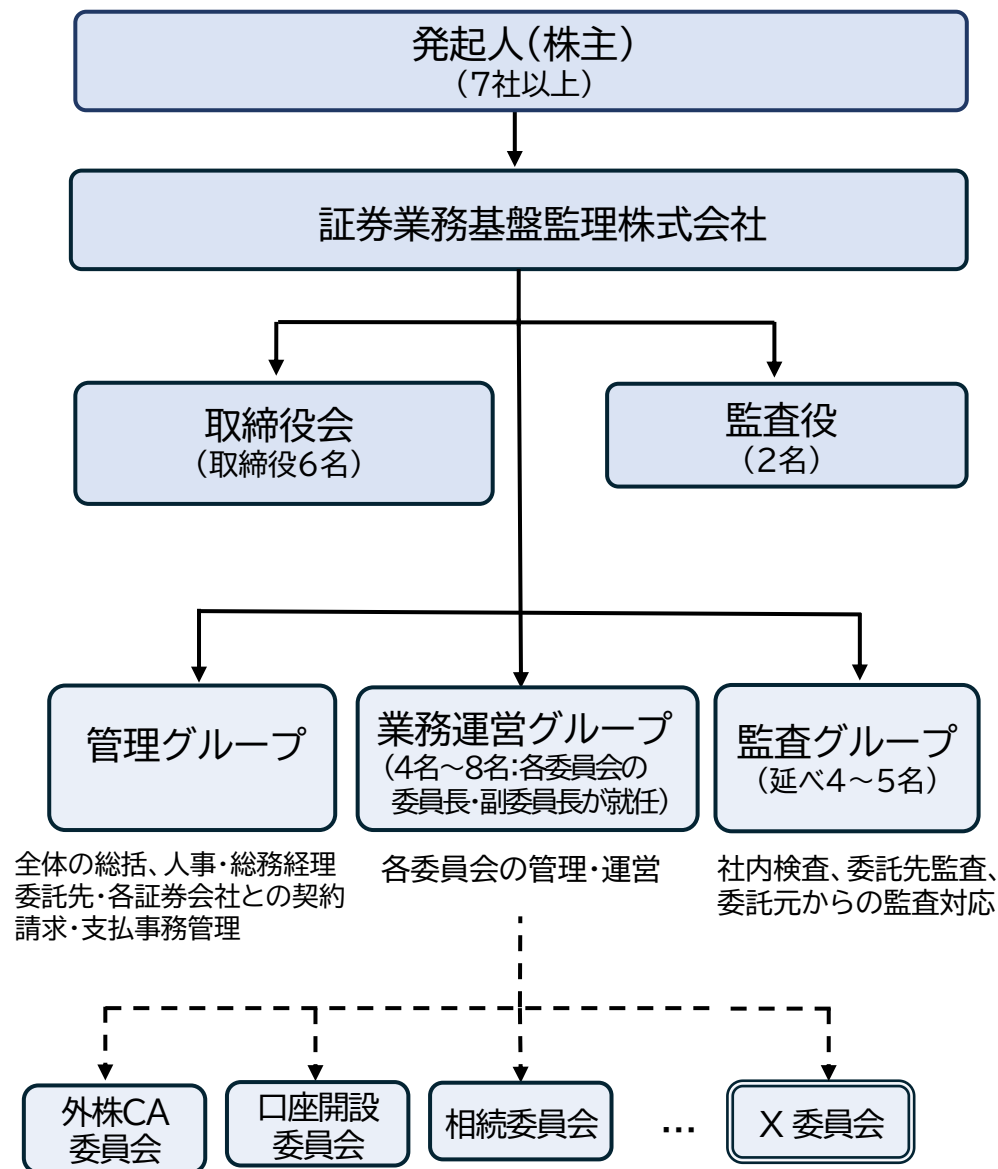
外部委託運用段階

- ・ 外部委託業者との情報交換
- ・ 制度変更等に伴う委託内容の改修の検討
- ・ 外部委託業者への委託費用の支払い
- ・ 利用会員から使用料の徴収
- ・ 外部委託業者に対する定期監査

3-3. 証券業務基盤監理株式会社の概要

項 目	内 容
社名	証券業務基盤監理株式会社
登記上の本社所在地	東京都中央区日本橋二丁目11番2号
株主資本の額	1億円以内
発起人 (出資者)	会員証券会社から発起人を募集(日証協も発起人に就任予定))
役員	構成 8名 ・取締役 6名(任期2年)、うち代表取締役2名 ・監査役 2名(任期4年) ・取締役・監査役は、発起人会社から選任(日証協から1名取締役に就任)
組織	管理グループ 業務運営グループ 監査グループ
業務別委員会	円滑な事業運営のため、取締役会の決議を経て委託業務ごとに設置

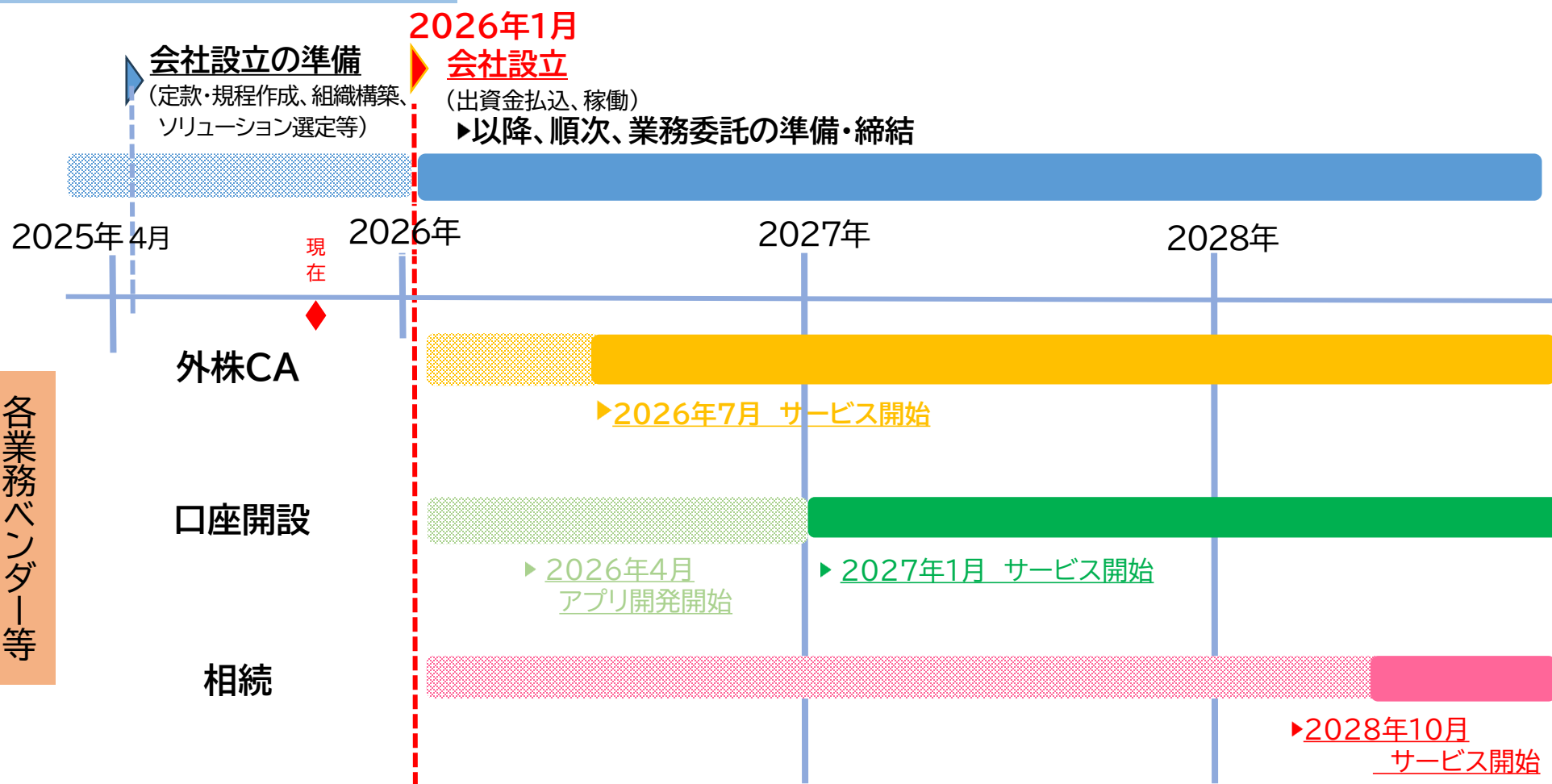
※株式は譲渡制限(取締役会承認)とする。



3-4. 証券業務基盤監理株式会社の設立時期

外株CA、口座開設業務を早期に集約化することを想定し、
2026年1月に証券業務基盤監理株式会社を**設立**

証券業務基盤監理株式会社



3-5. 今後のスケジュール

- ・今後の主なスケジュールは次のとおり。

日 程	内 容
2025年 11月 5日	・発起人募集に関する説明会 ・発起人募集に関する会員通知(募集開始)
12月 5日	・発起人募集締切
12月上旬	・応募者に出資額確定通知
12月15日	・応募者に発起人会開催通知
2026年 1月 9日	・発起人会開催
1月16日	・発起人による出資金払込期限

【参考】ミドル・バックオフィス業務効率化の継続的な取組み (イメージ)

- 継続的な取組みとして、2026年4月以降、会員から新規に効率化を図る業務を募集し、検討を実施する。 -

